

奈良県第2次子どもの貧困対策及び第4次ひとり親家庭等自立促進計画の概要

奈良っ子未来輝きプラン

I 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨

- 経済的困難を抱える家庭やひとり親家庭の親子に関しては、**親の不安定な就労や親が仕事との両立のために子どもに関わる時間が十分でなかったり、社会的つながりが希薄**であることなどが依然として課題となっている。
- さらに、長引くコロナ下により、ひとり親の子育て負担の増加や収入の減少、子どもの学習意欲の低下やストレスが増大していること。また、社会問題となっている**ヤングケアラーや子どもの貧困問題等が潜在化している可能性**があることなども課題となっている。
- このため、**すべての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境に左右されることなく、安心感と希望を抱きながらはぐまれる社会の実現**に向け、県、市町村、関係機関・団体、企業、県民等が連携・協働し、困難を抱える家庭の子どもの育ちと子育てを支えるための中期的な方針と推進施策を示す。

2. 計画の根拠法令等

- 〈根拠法令〉 ① 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく、子どもの貧困対策についての計画（第9条 努力義務）
② 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、ひとり親家庭等の自立促進計画（第12条 努力義務） ※ 2つの計画を一体的に策定
- 〈計画期間〉 R4～8年度（5年間）

3. 計画の策定経緯

- 「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」を策定（期間：H28～R2年度）
- 県内小中学生世帯及びひとり親世帯の生活実態と意識を把握するため、「子どもの生活に関する実態調査」を実施（R元年度）
- 「奈良県子どもの貧困対策会議」で3回にわたり検討し、庁内関係課へのヒアリング等をふまえて、R3年11月に本計画案を取りまとめ（R2～3年度）

4. 計画の推進体制等

- 本計画の推進にあたっては、「奈良県子どもの貧困対策会議」等の場を通じて、子ども・子育て家庭のニーズを把握するとともに、市町村や関係機関・団体等との適切な役割分担と連携により施策を推進。
- 毎年度、評価指標の進捗状況と取組実績を把握することにより、計画の進行管理を行うとともに、P D C Aサイクルに基づき計画を推進。

II 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

- (1) 経済的困難等を抱える**親（ひとり親等）**が子育ての支援を得ながら**社会の担い手として力を発揮することができる社会**を目指す。
- (2) 経済的困難等を抱える**子育て家庭（ひとり親家庭等）**の**子どもが、安心感と希望を抱きながらはぐまれ、夢への挑戦の機会を保障する社会**を目指す。

2. 基本目標

経済的困難等の状況に置かれている**子育て家庭（ひとり親家庭等）**が、**自立・安定した生活の中で地域で孤立することなく、子どもの「伸びていく力」をはぐくむ**ことができるよう支援する。

Ⅲ 施策の体系

基本方向	施策の柱	推進施策	具体的取組（太字は12の重点取組）	評価指標	現況値	目標値
1 経済的困難等厳しい状況におかれているひとり親家庭・生活困窮家庭などに対し、子育て・生活支援や就労支援等により、自立・安定した生活の中での活躍を促進	I 親が子育ての支援を得ながら社会の担い手として力を発揮できる環境づくり	(1) 暮らしの安定のための子育て・生活支援	① 身近な場所での子育ての学びの推進 ② ひとり親等の生活・子育て援助サービスの充実 ③ ひとり親等に対する手当の給付及び生活資金等の貸付 ④ 県営住宅のひとり親世帯等(福祉世帯向け)の優先入居支援 ⑤ ひとり親等に対する民間賃貸住宅への円滑な入居支援 ⑥ ひとり親等相談機能の充実 ⑦ 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実	ひとり親等の生活・子育て援助サービス利用件数 ひとり親が子どもと過ごす時間が「十分にとれている」「大体とれている」割合 居住支援法人の指定法人数	92件(R2) 51.8%(R元) 6法人(R2)	160件 60%(R7) 16法人
		(2) 経済的自立のための就労支援	① ひとり親等の就労相談、自立支援プログラム策定、就業支援講習 ② ひとり親の資格取得に際する費用の給付 ③ ひとり親に対する技能習得のための資金等の貸付 ④ 生活困窮者の社会的経済的な自立に向けた支援 ⑤ ひとり親等の雇用促進のための関係機関との連携による調査・研究	ひとり親世帯(母子家庭)の保護者の就業率	91.4%(R元)	95%(R7)
		(3) 養育費確保と面会交流の支援	① 養育費確保と面会交流の取り決めにかかる法律相談・専門員相談 ② 親が離婚前から子どもの養育や生活等について考える機会の提供	母子世帯の母の養育費の取り決め率	44.1%(R元)	60%(R7)
2 家庭の経済状況に関わらず、すべての子どもが能力・可能性を最大限に伸ばし、自分の夢に挑戦できるよう、子どもへの教育の支援を充実	II 子どもの「伸びていく力」をはぐくむ	(4) 多様な主体による子どもの学びの機会の提供	① 生活・学習習慣の定着及び学力向上の支援	・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 ・ひとり親世帯の子どもの高等学校等進学率 朝食を毎日食べる子どもの割合	95.5%(R2) 100%(R元) 92.2%(R元)	99% 100%(R7) 100%(R7)
		(5) 子どもの悩みに気づき受け止める心のケアの充実	① スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用による教育相談・教育支援体制の充実 ② 中・高校生が気軽に相談できる相談窓口の設置 ③ 子どもの状況を把握・共有するため、学校と放課後児童クラブの連携を促進 ④ ヤングケアラーへの相談・支援	・スクールカウンセラーの配置率 ・スクールソーシャルワーカーの派遣率	50.1%(R3) 47.8%(R2)	対前年度以上(毎年増)
		(6) 高等教育の希望をかなえるための支援	① 高等学校での就学の安定化のための教育費負担の軽減 ② 児童養護施設退所者等に対する生活費等の貸付 ③ 中途退学者等への支援	・生活保護世帯の子どもの大学等進学率(専修学校等を含む) ・ひとり親世帯の子どもの大学等進学率(専修学校等を含む)	35.8%(R2) 58.5%(R元)	42% 60%(R7)
3 地域の多世代の多様な人が子どもと接することで、子どもたちが困難な状況に陥らないよう個々に必要な支援に気づき、子どもの年齢等に応じて意見を尊重しながら、関係者とともに親子を孤立させず子どもをはぐくむ地域づくりを推進	III 地域で親子を支える仕組みづくり	(7) 身近な親子を日常的にしっかりと見守る気運の醸成と人づくり	① 地域全体で親子を支える気運を醸成する県民運動の展開 ② 行政やNPO等民間団体による子育て支援に参画する地域人材の育成	なら子育て応援団登録店舗数	1,720店舗(R2)	1,800店舗(R6)
		(8) 地域における多様な子どものはぐくみ活動の促進	① こども食堂の普及と多機能化の推進 ② こども食堂を中心とする地域の様々な主体による子ども支援ネットワークの普及 ③ 子どもの学習支援活動の促進 ④ 地域による体験学習及び交流の場の提供 ⑤ ひとり親家庭を住民ボランティア等が家族のように支える活動の普及 ⑥ 地域における日常的な親子への心づかい活動の普及	・小学校区におけるこども食堂設置率 ・市町村における子ども支援ネットワーク構築数(※ひとり親世帯を支えるために構築する市町村、社会福祉協議会、学校、自治会、こども食堂等による地域ネットワーク)	31.9%(R3.10) -	100%(R7) 15市町村
4 市町村計画の策定を支援するとともに、就労、住まい、教育など、ひとり親家庭等の複合的なニーズにワンストップで対応し、個々の必要な支援につなげる体制づくりを促進	IV 行政における総合的な支援体制づくり	(9) 市町村における計画的な施策推進の支援	① 市町村の「子どもの貧困対策計画」及び「ひとり親家庭等自立促進計画」の策定等の支援	子どもの貧困対策に関する計画策定数 ひとり親家庭等自立促進計画策定数	9市町村(R3.6) 3市(R2)	26市町村 13市村
		(10) 支援が必要な親子に日常的に寄り添い適切なサービスに結びつける仕組みづくり	① すべての子育て家庭を支える「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置促進と機能強化 ② 支援が必要な子育て家庭に寄り添い関わっていくための情報基盤の整備 ③ 支援が必要な子育て家庭を適切なサービスに結びつけるための福祉・教育連携の強化 ④ 親子の困りごとを把握し支援機関につなぐ保育所や放課後児童クラブ等の対応力向上	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置率	51.3%(R3.8)	100%(R4)
		(11) あらゆる困りごとを把握し、適切な支援につなげる仕組みの推進	① 「ひとり親コンシェルジュ」制度の創設 1) 困りごとを把握し、支援情報を届ける「アウトリーチ機能」の拡充 2) 就職に向けたよりきめ細かな状況把握 3) 相談支援の質向上に向けた取組強化	就業支援バンク登録者数	315人(R2)	400人
		(12) 子どもや家庭にかかわる関係機関が連携した支援を行うための体制づくり	① 母子家庭等当事者団体と行政との協働の推進 ② 市町村要保護児童対策地域協議会による取組強化を支援			

※目標値は、原則として、令和8年度までに達成することを目標としますが、他計画との整合や調査年度等をふまえた指標は括弧書きの目標年度とします。